

にいかっふ

HOKKAIDO NIIKAPPU TOWN

議会だより

2012.5.11 / 発行

No.188

第1回定例会



- ▷ 定例会の概要 2P
- ▷ 一般質問 / 4議員が4項目を問う 2P
- ▷ 予算審査特別委員会 5P
- ▷ 審議した議案
 - ／ 条例の改正ほか 20P
 - ／ 平成23年度補正予算 22P
- ▷ 委員会の活動状況ほか 23P

和牛改良の拠点

陽春の4月11日、肉牛生産者待望の新冠町和牛センターがオープンしました。

最大76頭が収容可能な肥育施設で、母牛の改良と生産子牛の資質向上を図る新たな取り組みに今後期待が高まります。

平成24年第1回 定例会の概要

平成24年第1回定例会は3月7日に招集され、休会をさみ15日までの9日間にわたり開かれまし
た。

3月7日の1日目は、町長・教
育長の行政報告から始まり、23年
度各会計の補正予算5件を含め、
新冠町職員の給与に関する条例の
一部改正など議案16件を可決しま
した。

3月8日の2日目は、町長・教
育長の行政執行方針、平成24年度
各会計予算の提案理由の説明が行
われました。

3月13日の3日目には、4名の
議員から4件の一般質問が行われ
その後、15日まで予算審査特別委
員会に付託した新年度予算を審議
しました。

3月15日、最終日となる4日目
は、予算審査特別委員会より新年
度予算を慎重審議した結果、可決
すべきとの報告を受け、原案を可
決し最後に各委員会から申し出の
あった閉会中の継続調査を可決し
て閉会しました。

小竹町長 行政報告

- ◆ 定住・移住促進事業の実績
- ◆ 新冠町有償旅客自動車運送事業の実績
- ◆ 第5次新冠町農業振興計画の策定
- ◆ 有害鳥獣被害防止対策の状況
- ◆ 外科医師の退職及び採用

辻本政壽 教育行政報告

- ◇ 学校教育の推進
 - ◇ 新冠町立認定こども園ド・レ・ミの
教育・保育
 - ◇ 社会教育の推進
- ※詳しくは町広報4月号をご覧ください。

人事

公平委員会委員の選任

(全員挙手で同意)

【内容】公平委員会委員長浜秋一さん
(字朝日 64歳)の任期が平成24年3
月29日をもって満了となるため、引き
続き選任することに同意した。

長浜さんは、平成16年4月より公平
委員を務め、人事行政に関し識見を持
ち適任者として同意した。

※公平委員会の職務は、職員の給与、
勤務時間、勤務条件に関する措置の要
求書を審査及び判定をし、必要な措置
を取ることで、委員は3名をもって
組織され、任期は4年。

定例会 一般質問

町政のここが聞きたい

第1回定例会での一般質問は、質問と答弁内容を要約して登壇順にお知らせしています。
詳しく知りたい方は、議会事務局及びレ・コード館図書プラザで閲覧することができます。

◎『町民の健康推進について』

1 胃がん撲滅のため 一次予防のピロリ菌検査を



椎名徳次議員

現在、町は年3回集団検診を行って
いるが、これは二次予防である。胃が
んを撲滅するには、一次予防であるピ
ロリ菌の除菌が重要と考える。今、日
本人男性のがんによる死亡率のトップ
は、胃がんから肺がんに変わったが、
発症率では胃がんがトップである。胃
の粘膜からピロリ菌が発見され、萎縮
し胃がんが発生することが明らかと
なった。検診は、胃カメラだけでなく
血液、検便等でも可能となった。胃が
ん予防に対し、低価格で受診できる施
策の実施に取り組むよう町長の所見を
伺う。

国保診療所で行っている

小竹町長 当町のがん検診は、年3回
集団検診で胃がん・肺がん・大腸がん・
前立腺がん等の検査を実施している。

それぞれ費用の一部を町が負担し軽減を図っている。指摘のピロリ菌は、胃

の中に存在する感染性の細菌で経口感染が主な感染経路と考えられ、一度感染すると除菌治療しない限り死滅せず、慢性胃炎等や胃がんを引き起こす原因となる。ピロリ菌感染による胃がんの

発生リスクは約5倍になると言われ、町は過去に集団検診でのピロリ菌検査を検討したが、委託先の検診機関では対応が不可のため実施に至っていない。

しかし、新冠町立国保診療所では、従来から内視鏡検査を中心に実施しており、人間ドックの中で血液検査によるピロリ菌検査を実施している。

料金も通常3,500円程度を2,200円に設定し、負担の軽減を図っているが、単独での受診状況は少ない現状である。診療所とも連携し、現在の検査方法の検討を行うと共に、必要性や疾病予防に関する情報について周知PRの強化を図ってまいりたい。

椎名議員 人間ドックの総費用はいくらか。

有田診療所事務長 2万円程度である。人間ドック以外にも事業所などが行う健康診断のオプションでピロリ菌検査を実施しているので、多くの方に利用してほしい。

◎『中山間地域における小学生・高校生 の通学実態と交通体系、その改善策』 2 交通弱者のために



竹中進一議員

町内の小学校は9校から2校に統廃合され、放課後の部活や休日活動にも運行されているが、朝日小学校に通う児童は新冠中学校に通う生徒と同じバスを利用して行っている。出発時刻が早くなり、児童、保護者、運行従事者が遅れに対し苦慮しているのではないかと。小学生と中学生の通学バスを分けて運行するなど、子供に10〜15分の余裕を作るための方策を再考できないか伺う。

次に、西新冠地区中山間地からの高校への通学実態は、自宅より厚賀駅又は本沢バス停もしくは、直接高校まで保護者が送迎するか下宿のため、経済的・労力的負担が大きく、今日まで解決策も見出せないまま現在に至っている。新冠町の交通体系見直しも検討されて来ているが、地域の交通弱者対策と共に、高校への通学体系の改善を図り、本沢地区も含めた負担軽減を図る考えはないか伺う。

辻本教育長 現在7台のスクールバスで7系統、登校1便、下校3便運行している。これまで大きな事故等もなく経過しており、安全運行を大前提に児童生徒の負担軽減のため路線の見直しを検討してきた。現行路線は拠点方式で、幾度も実測を行い、登校便の最も遠い地域で6分の時間短縮ができることとなったが、下校便車両の運営上、登校便と下校便の路線を変える変則案を提案したが、低学年が車両が替わる

ことによる乗り違いなどのトラブルが懸念されることから、当面現行路線で運行し、バス通学に慣れる適切な時期を見計らい再度協議する。朝の便での子どもの遅れは町教委職員による添乗、バス運転手の聞き取りでは一度もない。父兄の協力を頂いていると思っている。

小竹町長 中山間地域は町を支える第1次産業が主体で、その高校生の通学対策は、まちづくりを進める上で、人口維持確保、定住移住促進、多様化するニーズへの対応、サービスの質の向上、他町村との差別化を図る上において、さらに新たな担い手づくりからも農業の直接支援だけでなく、若い世代の定着のために幼・少・中に加え高校生までの義務教育の延長線における子育て支援の必要性は、条件不利地域の解消、暮らしやすさの創出から大事であると認識している。町は遠隔地域の利便性の創出のため、平成22年策定

の「新冠町地域公共交通総合連携計画」に基づき、計画事業の実施、検討を進めており、過度な財政負担を伴わない中山間地域における高校生の通学対策並びに遠隔地の利便性向上の検討を進めていく。

竹中議員 交通体系見直しの際、当町にない耳鼻科や眼科に通院するために週1〜2回の便を検討されたか伺う。

小竹町長 通院の件は以前より検討しており、一定の制約（営業権など）の中で実施は難しいが、今後も十分に検討する。

竹中議員 本沢の交通体系は23年度実証運行の予定だったが、通学バスへの混乗か、それ以外の方向で見直しがされるのか伺う。

小竹町長 交通体系については、今進行している西新冠地区の運行を含め、全体的な検討の必要性がある。例えば太陽とか美宇より厚賀へでなく、新冠への意向もあると思われるので、混乗も含めバス運行、町民の足確保の方式を今年から検討を加えていきたい。

3 地域主権の今、町の憲法を つくろう



堤 俊昭議員

地域主権一括法が公布されたことにより、次のことを伺う。

①地域主権一括法の評価と、今後の町づくりにとどのように反映させていくのか。

②法解釈及び条例制定等にあたり一層の職員力の向上が求められるが、意識改革の進め方を伺う。

③権限移譲に伴う財源措置を含め、一括交付金への変更は自治体の自由裁量権の拡大につながらない等の不安が大きい。

④町の課題解決のために積極的に独自条例制定に取り組むことと、今回委任された基準の条例化にパブリックコメントを求める考えは。

次に、住民自治基本条例について伺う。今回の地方自治法改正により市町村の基本構想策定義務が廃止されたが、まず自治体の組織運営を定めた町の最上位法である住民自治基本条例を制定

し、義務付けが廃止された基本構想を議決事項とすることが地域主権時代にあつて必然と考え、基本構想の策定と住民自治基本条例の制定の考えを伺う。

小竹町長 ①義務付け枠付けの見直しと条例制定権を拡大するもので、議会の審議を通じ、自治体の判断と責任で決定できる仕組みであり、より一層、

町の実情や独自の政策に反映させていく。②職員に求められるものを明確に理解することが必要と考え、地域主権に関する職員研修により意識改革に努める。

③国からの膨大な財政支援がなければ自治体運営が困る状況を変えるために一括交付金が検討されたが、市町村は地域間の偏在が大きく、総額確保の確実性の問題等から検討課題とされた。町村会としては、国庫補助金の使途拡大等を要望している。

④地域主権の時代により、一層特色ある町づくりを進めるが、今回の条例の制定や改定は8本程度で、パブリックコメントを求める必要はないと考える。

次に、自治基本条例は、第5次総合計画の中で検討するとされているため、策定の有否を含め検討を始めた。基本構想は計画的な町づくりに不可欠であること認識しているため、議会の議決事件として条例で定める準備をしているが、自治基本条例での位置付けは今後の検討課題とする。

今後の検討課題とする。

4 自治会と連携の取れた 防災体制を



但野裕之議員

東日本大震災発生から1年が経過し、被災地の復興がままならない状況下、町内住民の地震・津波に対する不安が払拭されない生活が続いている。昨年の第2回定例会において震災時における町の防災政策等に関する一般質問で、『道との協議のもと、早急に見直し作業を進める。』との力強い答弁であったが、迅速で心ある対応がなく、思いやりを感じられない。安心・安全なまちづくりを進める上で優先的に防災政策の推進を図るべきではないか。

次に、自治会を中心に避難計画を作成し取り組むとのことだが、住民の安否確認や災害弱者の避難誘導、避難所運営にあたる自主防災組織が自治会に求められている。各自自治会の特殊性を把握し、心ある取り組みの中で作業を進めるべきと考える。災害のない、防災が徹底された安心・安全なまちづくりをアピールすることで、定住・移住支援事業が推し進められ、企業誘致が

なされ地域振興も図られる。住民の生命・生活・財産を守るべく、迅速、丁寧そして心ある姿勢で計画を策定すべきではないか。町の基本的な考えを伺う。

小竹町長

1. 東日本大震災後の対応

役場内部で、3月から5月にかけて職員に対するアンケート調査や津波防災対策に関するグループ会議を開催し問題や課題を抽出した。その対策等を集約した中で、8月と9月に沿岸地域の自治会長との会議を開催し、津波避難場所や避難行動等に関する検証や意見交換等を行った。想定外の津波を考え、自分の命は自分で守ることを基本とし、見直しを図った津波避難訓練を10月2日に実施した。

2. 津波避難計画等の策定

国の防災基本計画見直しを受け、道が北海道地域防災計画を修正し、町は修正後の計画に基づき現行の新冠町防災計画を修正する。また、道から当町の津波浸水予測図が見直されたものが示されるので、これを受けて津波ハザードマップを作成する。さらに、北海道津波避難計画策定指針に基づく津波避難の全体計画及び地域計画があり、この計画策定のために担当者が研修会に参加している。これらの計画を早期に策定し、国や道との計画の整合性を図り、独自の対応を取りたい。

平成24年度予算 7会計総額 73億3千638万円のまちづくり

◇住宅リフォームに最大100万円の助成!!

◇第2期定住・移住事業スタート!!

◇新工ネ省工ネ機器の導入も町は応援!!

～平成24年度各会計予算は、議員全員で構成する予算審査特別委員会(委員長・椎名徳次議員、副委員長・我妻勇治議員)に付託され、慎重に審議しました。

審議は議会と町が新冠町の未来を真剣に考え議論し、緊張感漂う白熱したものとなりました。

その結果、各会計予算は可決すべきものと決定し、15日の本会議で採決が行われ、椎名委員長の報告どおり可決しました。～

◎審議の内容を以下に掲載していますので、どうぞゆっくりお読み下さい。

今号のキーワードは「情報」です。

区 分	平成24年度	平成23年度	増減額	増減率
一般会計	49億6,200万円	50億3,000万円	▲6,800万円	▲1.4%
特別会計	23億7,438万円	21億6,717万円	2億 721万円	9.6%
簡易水道事業特別会計	5億8,578万円	3億2,843万円	2億5,735万円	78.4%
下水道事業特別会計	1億7,457万円	1億9,120万円	▲1,663万円	▲8.7%
国民健康保険特別会計事業勘定	8億 484万円	8億 886万円	▲402万円	▲0.5%
後期高齢者医療特別会計	6,195万円	5,552万円	643万円	11.6%
介護サービス特別会計事業勘定	3億1,101万円	2億9,763万円	1,338万円	4.5%
国民健康保険診療所事業特別会計	4億3,623万円	4億8,553万円	▲4,930万円	▲10.2%
総 計	73億3,638万円	71億9,717万円	1億3,921万円	1.9%

平成24年度

当初予算の審議

予算審査特別委員会

事業予算と質疑Q&A

一般会計(歳出)

議会費

【議会費の主な事業】

▼議会だより発行(年4回)

▼議場放送設備保守点検委託料

総務費

▼町長交際費について(弔旗の掲揚)

寺田委員 ①この中には、町民が亡くなった時の香典等も含まれるのか。

②葬儀会場で掲揚する弔旗の実態は。

中村総務企画課長 ①含まれる。

②掲げている。

寺田委員 町民が、町外の葬儀会場を使用する場合の弔旗掲揚は。

中村総務企画課長 弔旗は町内の葬儀社が保管しており、そこで行う場合は

問題なく掲揚される。町外業者の場合は、業者間で上手く引き継がないケースがあったが、現在は町外業者にも保管場所を周知し解消されている。

▼職員研修の充実

堤委員 職員自らが申し出た事例はあったか。また、その研修費用は当初予算に計上しているか。

中村総務企画課長 規定を設けており、申請があれば精査し助成している。当初予算には10万円計上している。

堤委員 地域主権の流れからも職員個々のレベルアップが求められる。研修推進を図る周知と研修期間、不在となる業務のバックアップ体制は。

中村総務企画課長 職員が取り組みやすい形で周知している。バックアップ体制は、互いにカバーできるグループ制としている。

▼役場庁舎内のLED化の推進

武田委員 ①メリットとデメリットについて伺う。

②LEDの蛍光管が原因と見られる体調不良が発生しているとの不安もあるが。

中村総務企画課長

①平成24年度から、蛍光管を年次計画5、6年でLED化としたい。メリットは、寿命が長くなり電気代が安価となる。試算では、年間19万円程度と考えている。デメリットは、購入費が高額である。

②昨年、一部検証をした。これまでの蛍光管と変化はないと思うが、個人差もあるので慎重に進めていく。

武田委員 役場庁舎以外の公共施設の照明については計画しているか。

中村総務企画課長 役場庁舎から手始め、効果が確認されれば、順次、年度途中でも他の公共施設へと考える。

▼委託料の内容

芳住委員 契約方法は、随意契約によるものか、入札によるものか。

中村総務企画課長 O A関係のシステム保守等は随意契約が主で、バス等の運行業務、庁舎警備等は入札としている。

芳住委員 庁舎警備委託料が、前年対比20万円増となった要因は何か。

中村総務企画課長 警備従事者の賃金単価改正により、増となった。

芳住委員 町のホームページ制作委託料は前年度までなかった。業者に任すのではなく、町内を把握している町職員で対応できないか。

中村総務企画課長 ホームページのJIS規格ができたため、その規格に合わせるもので、それ以降の管理は従来同様職員が行う。

▼自治体クラウドサービス使用料

1千690万3千円

芳住委員 庁舎内の各種行政サービスに係るシステム全般の容量が足りなくなり導入するののか。

データを災害から守る！

中村総務企画課長 昨年の東日本大震災で、被災地の住民関連データがすべて失われたため、庁舎内に保管せず遠方地域のサーバーに保管する。また、一つのシステムを他の町村と使用するため、経費も折半できる。

芳住委員 以前は、北海道に委託すると伺ったが。

中村総務企画課長 北海道と共に、データセンターを運営している業者に使用料を払っていく。

▼町広報の持つ影響

寺田委員 発行にあたり、記事の収集方法と編集の内容を伺う。

中村総務企画課長 記事の収集は、担当職員が町内行事等を関係各課から連絡を受け、出向いて情報収集する。編集は、担当職員が記事を作成しながら行う。

寺田委員 町広報の持つ影響や効果をどう分析した上で予算編成したか。

中村総務企画課長 可能な限り、細かく町民に情報提供すると共に、様々な施策を含めた町の考え方を正しく伝える考えで予算編成した。

寺田委員 新制度や制度の内容が改正された旨の記事を目にする。「詳しい内容は担当課に電話下さい。」と記載されているが、編集段階で担当課の思惑をより効果のあるものにしてはどうか。

中村総務企画課長 内容によっては改善する余地もあると思う。今後、担当課が真に伝えたい内容が正確に伝わるかも含めてチェックし、わかりやすい読みやすい紙面をつくる心がけをしていく。

▼委託業務の立会

武田委員 業務作業を職員が立会し、指摘をするケースがあるか。

中村財務課長 業務内容によっては立会もあるが、基本的には行わない。報告を受けた後に検定している。

▼本町職員住宅改修工事の内容

鳴海委員 地域から熱望されていた本工事に断熱材は含まれているか。

中村財務課長 確認は取れていないが、一般的にはある程度入っていると考える。

鳴海委員 再度の改修を要しないためにも調査し、必要に応じた断熱工事を取り入れるべきと思うが。

中村財務課長 今年度行う改修工事の中で断熱工事の必要性を調査し、今後の改修計画の中で検討していきたい。

▼レ・コードパーク内樹木の維持管理

芳住委員 毎年伺っているが、改善は図られたのか。

中村財務課長 水位の問題等あり、検討しているが、根本的な解決策は見つからない。ただ、樹木の生育の悪いもの等は随時処分している。

芳住委員 現状を見て、残念に感じる。管理料をかけてまで行う意味があるか疑問に思うが。

中村財務課長 24年度中に検討したいと思う。

▼第2期定住・移住事業の開始

堤委員 過去に参加していた北海道フェアは効果があったと思う。メリックトや移住に結び付いた例などあるか。

中村総務企画課長 平成24年度から参加しない結論とした。これまで幾度か参加し、新冠町の宣伝ができた効果はあったと思うが、定住・移住には思うように結びつかなかった。今後は町のホームページ等で情報発信し、結びつきたい。

堤委員 かつて、体験住宅を観光のホテル替わりにされる事例があった。町も防止のため移住希望者に限り条件しているが、絞り込みは逆に体験者を減らし、定住・移住につながらないと思うが、過去の体験者と移住に結びついた実績は**中村総務企画課長** 利用希望者と話し合い、町の考え方の理解を図りながら判断したい。実績は平成19年度から22年度までで32世帯61人の利用。滞在日数780日で、定住・移住に結びついたのは4世帯6人。

鳴海委員 今年行う定住・移住促進事

業の委託料の中で、伐採計画に伴う周囲の環境調査も行うべきでは。

中村総務企画課長 宅地造成により樹木の伐採は相当数出てくると思う。今後、委託する際に十分調査したい。

但野委員 ①西泊津の宅地造成には、道路用地の面積が含まれているのか。②民間に売却する額はどのように算出するのか。

中村総務企画課長 ①含まれている。②造成に係る全体事業費から国の補助金を差し引いた残りの町の持ち出し分と土地代で約8千万円の売却費になると思う。

▼新エネルギー・省エネルギー導入補助金 100万円

武田委員 内容を伺う。

中村総務企画課長 CO2削減の問題や原発事故により、自然エネルギーの関心が高まってきていることから、町として町民の取り組みを後押しするため、該当機器の整備に対し助成をする。

武田委員 公共施設もその考え方で進めていくのか。

中村総務企画課長 まずはLED化から始めてみたいと考えている。

竹中委員 この新政策によって、町内のCO2の排出量がどの程度削減されるか試算できると思う。それを、町のPRとして今後取り組む考えはないか。

新冠町は積極的に取り組む

中村総務企画課長 一般町民の生活面まで調べられないので、把握は難しい。むしろ、新冠町は、このような方法でCO2の削減と自然環境エネルギーの利用に積極的に取り組んでいることがPRになると考えている。

竹中委員 補助金の申請や支給時期は、**中村総務企画課長** 該当機器の支払いを終えてからの申請となる。

竹中委員 補助金の支払を地域振興券とすれば、より経済効果が上がると思うが。

中村総務企画課長 一つの考えとしたい。

芳住委員 目標数値をもって事業に取り組むのが本来と思う。当初予算60世帯100万円の根拠と、補助は一世帯一回限りだが、提示している9つの整備項目の助成範囲の考え方は。

中村総務企画課長 町全体で削減目標を立て、管理するのは難しいと考える。予算は、初年度の取り組みのため想定で計上した。利用者が増となれば補正

予算等で対応する。助成範囲はLED以外の整備は一度限りとする。

▼自治会等町政事務委託料 753万5千円

中川委員 地域の高齢化が進む中、委託料増は図れないか。

中村総務企画課長 しばらく改定はしていない。行政改革で、料金見直しも検討したが、自治会活動を支える重要な財源から、現状維持の方向で現単価を用いている。この委託料は単価を変えず、3年に1度世帯数を見直し、料金改定している状況である。

中川委員 現在は、かつてあった多様な助成制度が廃止され運営が大変である。前向きに考えてほしいが。

村田副町長 委託料は、管内で新冠町が一番高い。今年は世帯数の見直しの年でもあることから、現行通りとさせてほしい。

寺田委員 自治会は、地方自治法の改正によつて地縁団体として認められたこれにより、何事も責務が生じてきたと思ひ、町長の自治会に対する姿勢を伺う。

自治会は町のパートナー

小竹町長 日頃より、自治会活動と地

方自治との関係は密接なものと思う。自治会は権利も行使でき、財産も持つことができる組織になったので、ますます成熟していただき、今後も共にまちづくりを進めていきたい。

▼街路灯組合への助成

寺田委員 LED化を図るにつれ、価格から、町の助成を仰がなければならぬ。その状況の中、補助の考え方は、**中村総務企画課長** 新設が80%の助成率で、LED導入の改良は新設との均衡から75%まで率を上げた。今後、LED化が進むと電気料が下がるため、運営費も下がると思うが、状況を見て改良及び運営費の助成の率を検討していく。

▼地域振興基金積立金

5千万円

中川委員 これは、農協に貸し付けた元金の償還と思うが、その後の動きはあるか。

村田副町長 動きはない。

▼耐震化が図られていない施設の避難所指定

但野委員 旧節婦小学校は耐震未対応であるが、震災で倒壊する可能性がある

る場所を避難所に指定することに疑問を感じる。将来対応する考えはあるか。**中村総務企画課長** 現実的に止む無く指定せざるを得ない状況である。耐震補強は、相当の財政的な負担があるため、検討しなければならぬ。決して、しなくて良いとは思っていない。

但野委員 震災で、体育館倒壊を想定した避難所は考えているか。

中村総務企画課長 節婦地区には育成公社、乗馬クラブもあるため、状況判断をし臨機応変に対応していく。



現状、耐震補強が難しい旧節婦小学校体育館

▼管内地方税滞納整理機構負担金

446万7千円

武田委員 直近の収納率は。

中村財務課長 2月末で収納率は約48%。依頼金額1千280万円に対し、納付額が620万円である。

武田委員 5年経過するが、徐々に効果を発し徴収額と負担金とやや同額となった。今後は、徴収額が減ると負担金が上回る現象が生じるが、機構の存続は。道内6機構中の収納順位は。

村田副町長 現在の徴収率は、昨年から約10%アップしている。町がこの程度の負担金で済むのであれば、この事業は効果があると思いい、継続していきたい。

中村財務課長 22年決算数値で、日高は道内トップで収納率は約50%となっている。

▼戸籍住民基本台帳費―消耗品費

149万円

鳴海委員 消耗品費の内容は。

福井町民生課長 パスポート交付に係る収入印紙及び収入証紙の購入代金である。

【総務費のその他主な事業】

▼中央町職員住宅外部塗装工事

▼定住・移住促進住宅建設奨励金

300万円

▼地上デジタル放送中継局支援事業補助金 31万7千円

▼ふるさとづくり基金積立金 4千761万8千円

民生費

▼新冠町の障がい者自立支援

武田委員 福祉サービスの利用方法などを知らずに、自宅にこもり不安を抱えて生活している住民もいるのでは。**山本保健福祉課長** これまでの情報発信は、ケアマネジメント機能が不足であった。充実を図れるよう対応していく。

▼新冠町相談支援充実強化事業委託料のサービス内容

芳住委員 相談を受けた中で障がい者に対し支援をするが、相談以外のサービスは何かあるか。**山本保健福祉課長** サービス利用の希望者に、介護保険と同じように利用計画をつくる。

芳住委員 障がい者のいる世帯は医療費や就職、子育てなどの様々な問題を

抱えている。その部分はないのか。

山本保健福祉課長 相談センターだけで相談を受けるのではなく、民生委員や町が窓口となり関係機関につなげています。

芳住委員 実績の把握は。

山本保健福祉課長 23年度までは相談を受け、対応をどう図ったかまでは確認していない。24年度から対処する。

▼子どもの医療費無料化

竹中委員 中学生までの医療費の無料化が進んでいる。将来に向かい検討はされているのか。

山本保健福祉課長 保健事業の子育て支援として、課内で検討したい。

▼高齢者等買い物支援事業の課題

但野委員 食品衛生法上、保冷車が必要と思われる。予算計上しているか。

山本保健福祉課長 現在は、発泡スチロールに保冷剤を入れ対応している。25年の本格実施に向け、実施形態の検討を踏まえ、車両配備は補正予算で対応したい。

但野委員 食品を配送するには、保健所の許可登録等が必要であるが、現車

両はクリアしているか。

山本保健福祉課長 現車両は、農協ストアが従来から宅配に使用していた車を借用している。許可登録等は、商工会に食品衛生協会の事務局があり、事業創設時にクリアしている。

寺田委員 12月末現在で26世帯延べ11件の利用実績が、24年度予算の算出根拠は。導入前のアンケートでは、利用希望者が全体対象者の6割106世帯であった。この相違は何か。この数字では高齢者福祉事業の拡大にはつながらないと思うが。

山本保健福祉課長 届く商品や値段に不安があり、様子を見たい方もいたと思う。現状には決して満足していない。電話注文、会員宅の訪問によるご用聞きの継続。また、要望としてチラシと商品を見て買いたいとの声があるため、当初より形態を変え、試行錯誤しながら対象者のニーズに合った事業を検討し、次年度につなげていきたい。

▼家族介護用品費

7万2千円

▼家族介護者リフレッシュ費

10万8千円

堤委員 家族介護用品費は、要介護4と5の在宅の費用だが対象人数は。

山本保健福祉課長 非課税世帯1名である。

堤委員 かつては、介護する家族に対し慰労金があった。それが廃止され、リフレッシュ費にまわったのか。廃止したのであれば、家族介護用品費の増額も必要でないか。

山本保健福祉課長 介護慰労金は、介護4と5の方を自宅で介護しながら介護保険サービスを利用していない方への制度であり、実績もなく現実的でないため廃止をした。リフレッシュ費は、ショートステイを利用する際の負担金の助成であり、当初の1泊2日分を3泊4日まで拡大した。増額は、今後検討する余地のある町独自制度と考えている。

堤委員 独自であれば、年間の利用度に応じた支援と利用しやすい対策を考えてほしいと思うが。

山本保健福祉課長 手当の創設は、介護保険との関係で難しい部分もあるが、介護用品費の増額等は検討したい。

▼老人福祉問題に対する職員の気構え

武田委員 主に一人暮らしの高齢者へ、積雪が多い時に自治会と連携し若手職員が除雪に行く考えも必要でないか。

山本保健福祉課長 支援を要する高齢者には、定期的にケアマネージャーが訪問し状況を把握している。雪かきなど必要性の情報が入れば、保健福祉課が中心となり、地域担当の活用などで対応を図っていきたい。

▼地域包括支援センターの事業

寺田委員 日高中部広域連合が、事業の委託料として1千372万7千円を新冠町に支払っている。これらは、どのような事業に反映され、予算が組み入れられているか。

山本保健福祉課長 地域支援事業は介護給付費の3%で、保険者が予防事業に取り組むものである。対象は、介護保険の対象とならない方の介護予防を行う。反映は65歳以上の介護保険対象外の方の身体状況をチェックし、要介護になりそうな方々を抽出し集中的に予防事業を提供する。一方で、危険性のない方にも予防事業を提供する二本立てとしている。

寺田委員 介護保険は、措置法ではない中で実施している。政策を進める基は、高齢者保健福祉計画に基づき介護保険と合体して事業展開しているものか。

山本保健福祉課長 そのとおり。

▼子育て支援センターの運営

武田委員 子育ての悩み解消や情報交換も含めて、現段階で目的は達成されているか。

福井町民生活課長 昨年4月から、認定こども園の中で再スタートした。園の未満児保育が充実になり、センターの利用は若干落ちているが、事業内容や保護者の満足度は目的を達成できたと思っている。

武田委員 努力によって、より利用を伸ばせると思うが。

福井町民生活課長 家庭教育の充実や家庭間の調整を図る事業展開をし、利用者が増加に取り組む。

【民生費のその他主な事業】

▼緑丘生活センター外部塗装等工事

▼万世生活センター外部塗装等工事

▼高齢者共同生活施設改修工事

衛生費

▼①生活排水処理基本計画策定業務の目的・内容

▼②合併処理浄化槽の適正な管理を図る保守等の把握

鳴海委員 ①具体的な内容を伺う。

②保守点検業務の報告はあるのか。また、点検内容を確認しているか。

山下町民生活課総括主幹 ①関係法により、町は区域内の一般廃棄物の処理について一定の計画を定めなければならない。よって、25年度以降の計画をつくる。

②設置時は町担当者も同行し、設置者や設備業者に対し適正な維持管理を指導して当面の間は守られるが、年数が経過すると設置者が住所を異動する等で100%ではない。今後、関係業者と連携をとりながら、適正な管理を指導していく。報告の把握は法定検査で報告される。

鳴海委員 ①の計画は、25年以降何年間か。

山下町民生活課総括主幹 指針では10年〜15年となっている。

▼24年度からの新しい「み袋」

寺田委員 ごみ袋が若干変わる説明を受けたが、形態、大きさ含めて現行に变化があるか。

福井町民生活課長 とし紐、取っ手付きの形状に変える。容量は変わらない。

寺田委員 有料化は町がコスト面、住民は適正に分別する公平化を目的に導入された。今回、ごみ袋を変更する理

由が住民の声であれば、単価アップ分の住民負担を検討せず、町だけで負担するのは何に基づくのか。公平化のバランスを崩すことにならないか。

村田副町長 24年度の試算をしたところ、町の支出から収入を割り返すと52%になる。導入当時、負担は半分半分の考えであり、今回は2%収入が増えているため、住民サービスから問題ないと判断した。

寺田委員 町内の高齢者の体力は、ごみ袋に配慮しなければならないほど低下している。今後、関係機関との連携を密に仕事に携わってほしいが。

村田副町長 全道的な状況を見て、新冠町だけがこのままとならない。時代に沿ったごみ袋も必要と政策判断をした。

【衛生費のその他主な事業】

▼町内住宅等蜂の巣駆除補助金

7万5千円

▼日高中部衛生施設組合負担金

1億2千777万3千円

農林水産業費

▼水土里情報システムの効率化

芳住委員 農業委員会と産業課の双方

で予算計上されているが、内容を含めて伺う。

堤産業課長 航空写真を使い、土地の農地情報をデータベース化したもので、農業委員会と産業課に利用アクセス権がある。

芳住委員 1つで双方が利用できないものか。

堤産業課長 同じ庁舎内ではあるが、農業委員会と町（産業課）は別組織で、使用用途も違うためアクセスが制限されている。

▼農業総務費の借上料

240万円

鳴海委員 内訳と使用目的は何か。

堤産業課長 農業支援員の活動に伴う車の借上料として月額2万円を5名分計上。他は支援員の住宅借上料である。

▼農業支援員の方向性

芳住委員 現在、新規就農を目指し、1週間ほどのローテーションでそ菜や肉牛、酪農の研修をしている。1〜2年はよいが、3年目からは方向付けが必要でないか。

堤産業課長 昨年採用した3名は、2年目を迎え、既に方向性の確認をしている。今年は、各専門の農家で経営も含めて多数の専門的事項を学んでいく。

▼環境保全型農業直接支援対策
事業の展望

47万6千円

堤委員 1年目の成果を判定し、次年度に真の環境保全になるか見極めなければならぬ。今後の方向性を伺う。

堤産業課長 国全体で、食の安全を推進する流れである。当町も、第5次農業振興計画で1件取り組んでいるが、非常に手間がかかりハードルが高いが、今後も農協と連携を組みながら推進を図っていく。

▼地域担い手育成総合支援
協議会の機構

芳住委員 説明では、協議会は町から諮問を受け、農業経営改善計画の審査が主な事務で、事務局を産業課が行っている。町から諮問を受けた事務を産業課が行うのに疑問を感じるが詳細は。
堤産業課長 協議会は、認定農業者の認定及び農業支援員の相談員の配置並びに新規就農に係る各研修等を行っている。この部分を町が協議会から答申を受け、道に進達するなどの事務を行っている。

芳住委員 農業経営改善計画の審査とは何を指すのか。
堤産業課長 各種借入資金の審査部分

である。

▼軽種馬販売促進事業補助金

90万円

武田委員 事業主体は農協と思うが、何年も金額が変わっていない。軽種馬を取り巻く環境が変化している中、この事業も考えるべきでないか。

堤産業課長 時代の流れで、インターネットや様々な機関から情報を得て購買する方が増えている。24年の事業は、見直しを図りホームページ上で随時、売却予定馬の紹介並びに生産者の声などの情報を載せ、購買意欲を高めてもらう。

▼牧野管理費の原材料費

773万8千円

鳴海委員 工事を予定していない中で、の工事材料費の内容は。

堤産業課長 施設等を直すための材料費で、町内業者に指導を仰ぎながら自らが行う。

鳴海委員 事故対応などで問題がないのか。

堤産業課長 従事者と話し、危険性も低く、自らが行える必要最低限のものとしている。

▼新冠町和牛センターの開設

竹中委員 新規開設にあたり、従事する人員の確保は。

堤産業課長 今年度の受入れは48頭予定しており、現有人員で対応する。

竹中委員 将来的に、76頭を管理する状況になった時はどのような体制になるのか。

堤産業課長 今後、機械整備等も予定しており、状況を見ながら検討していく。

▼狩猟用具購入費補助金の目的

40万円

芳住委員 個人的な持ち物に対して町が補助するのはいかがか。

堤産業課長 駆除に係る道具の助成で、免許取得者に駆除の促進を図ってほしい考えである。主に対象は銃になる。

芳住委員 これを認めては、ほかの業種でも発生すると思うが。

堤産業課長 免許の取得だけでは、道具の負担から銃を購入してもらえないので助成する。

▼新冠町のホタテ事業

竹中委員 過去、相当に町も力を入れていたが、最近では事業に取り組む者もいないと聞く。専用の船があったが現状は。

堤産業課長 平成9年から行っており、現在は1戸が使用している。

竹中委員 毎年、ホタテの稚貝放流で補助事業を続けていたが、24年度はない。船を有効に利用すべきでは。

堤産業課長 船を利用し漁を行っているが、放流は行っていない。



希望と期待に満ち溢れる新冠町和牛センター。写真はセレモニーの様

〔農林水産業費のその他主な事業〕

▼農業用施設維持管理工事

▼森林公園階段手摺設置工事

▼展望台撤去工事

▼漁業者漁具整備事業補助金

210万円

▼稚だこ保育礁設置事業補助金

250万円

商 工 費

▼商工振興事業の予算

但野委員 地域産業6次化推進を図る中で、商業活性化事業の予算50万円は少ないと思うが。

堤産業課長 事業内容は「セール・ザ・にいかつぷ」に助成しているが、目的が明確に見出せていない。しかし、昨年10月に商工会より経営方針計画構想等の提出があったので、25年は精査した中で検討を加えていく。

▼商工会の組織率

堤委員 ①現状の数字は。

②組織率何%を切ると、事務局長の人員費がカットになるのか。

堤産業課長 ①商工業者の数が241。会員数が156名で組織率は64・73%となっている。

②道に確認したところ、諸条件はあるが、組織率が低下しても単純にカットする予定はない。

▼地域産業6次化推進コーディネートネーターの役目そして商品化

芳住委員 コーディネーターの役目は、堤産業課長 町内の様々な生産物並びに生産者と話し合いをし、加工できるものを多様なネットワークを使い、加工技術等を研究機関に結びつけて商品化する。

芳住委員 あまり町に関わりがないように思える。6次化により、発展する姿が見えてこない。実際どのような研究をし、何を利用していいのか。

村田副町長 町としても加速化しなければと考えている。現在、ピーマンで2点ほど商品化まで行ける目途がついた。もうすぐ町民に示せると思う。

竹中委員 ピーマンにはポリフェノールという成分がある。売り文句を利用するなど、視野を広げジュース的なものにも活用してはどうか。

村田副町長 多数の試作品はあるが、問題点もある。まず粉末かペーストかの試行で、一番合うものと考え参考にしていきたい。

▼道の駅の課題解消に向けて

中川委員 改修や駐車場の問題は解消を図るべく進んでいるか。

村田副町長 道の駅の本来のあり方、レ・コード館・農協・駐車場を含め全体的に検討している。最初の課題として、改修した場合に建物内にある現店舗の営業に支障を与えるので、事業者の意向も確認しなければならぬ。十分準備して、一度話し合いをしたいと考えている。

▼地域おこし協力隊の採用

竹中委員 期待感から、地域に根ざした者を採用したか。

村田副町長 観光協会が採用した者を、町が地域おこし協力隊として報償費を支給している。制度上、都会から引き、観光協会の充実や観光振興を図っていく。

竹中委員 他町で旅行代理店の職員を期限付きで採用し、成功した例を聞いた。専門職も今後検討してはどうか。

村田副町長 町民との信頼関係が重要である。一時とはならないことから、慎重に進め人材を育てていく。

▼新冠温泉の工事期間中の営業

竹中委員 今年度もいくつか工事を予定しているが、工事期間中は休業するのか。

堤産業課長 今年度は主に機械の更新であるため、営業しながら行える範囲である。

▼指定管理者制度のあらまし

寺田委員 以前、制度設立時の質問で施設の運用・管理は同一との回答であった。温泉施設への指定管理料のほかに工事請負費等を設け予算配置が分かれている。根拠は何か。

堤産業課長 新冠温泉との協定に基づき費用負担している。

寺田委員 条例並びに法と同じように、範囲を明確にしなければ区別がつかない。会計上分けなければならない規定があるか。

堤産業課長 基本協定で、町と温泉がそれぞれ行う事項を明確に区分けしている。

寺田委員 温泉へ支払う運営費は、固定されると思う。であれば、基本協定を結んでいる3年間は支払義務があるので、債務負担行為の設定が当然と思うが、なぜ行わないのか。

中村財務課長 当然検討した。基本協定だけであれば、3年間分を3等分するため必要であるが、基本協定に併せて年度協定を結んでいるため、当時の日高支庁とも相談した結果、必要ないと回答を得ている。

寺田委員 国は制度を導入し7年経過後、予想に反した制度不定着。また、誤解による制度破綻のケースが全国的に多い現状から、改めて制度の適正運用の努力を促す通知を地方に行った。これを助言と捉え町長の見解を伺う。

小竹町長 様々な問題が、各指定管理者や住民サービスの面で発生していると思う。原点に戻り、十分点検し努めていく。

▼新冠温泉の食材購入先

武田委員 購入は、優先して町内からなのか。

村田副町長 可能な限り町内を使用しているが、民間会社が利益目的で運営しているため、町が積極的にとはならない。

【商工費のその他主な事業】

▼にいかつぷふるさと祭り事業

補助金 500万円

▼ピーマン高度利用研究委託料

50万円

▼ツツジ植栽地管理業務委託料 ▼駅舎外部塗装工事

土木費

▼24年度の道路維持

但野委員 道路維持に係わる工事、重機借上等の業者選定作業はどこで行っているのか。

道政建設水道課長 発注等の協議は、指名選考委員会で3月中に方針を決定する。

中川委員 国道等で、青年の家から高江方面のカーブや節婦町の長道の草が非常に危険で、景観も悪い。関係機関に要請等すべきでないか。

道政建設水道課長 年1回草刈りを実施しているが、不十分と認識し関係機関に強く要請している。

武田委員 判官館森林公園の道路は、高台で避難場所にもなる。現状の広さ、冬場は滑る傾向もあり、改良改善の必要があるのではないか。

村田副町長 費用を要するため、実施するには補助制度が必要であるが難しい状況である。つなぎ工事は行っているが、根本的解決に向け取り組んでいる。優先順位が高い道路であるのは間違いない。

違いない。



改修の優先度が高い判官館森林公園の町道

道政建設水道課長 比字川、元神部川、アクマップ川、浦里川の4河川で、5項目の水質検査を行う。目的は河川管理者として、水質状況の把握と汚濁や流入時の基準の水質を把握するため。

▼住宅リフォーム助成金への期待

1千万円

堤委員 ①1件100万円を助成する考え方は。

②申込み者が多数の場合の選考方法は。
道政建設水道課長 ①工事内容は省エネ、耐震、バリアフリーの3工種と限定している。通常、外壁や窓枠でも2〜300万円はかかるため、少しでも助成したく工事費の2分の1、100万円を限度とした。町民の住環境向上と住宅の長寿命化、さらには定住・移住促進の複合的な意味も含め提供したい。

②申込みが多ければ、補正予算で対応したい。

竹中委員 経済効果を考え、地域振興券で補助する考えはないか。

村田副町長 町内の建設業者に限定している。25年度からは公営住宅法の国庫補助金の対象とすることから、地域振興券はなじまないと考える。

▼河川水質検査業務の目的

武田委員 通称、左岸道路も冬期間危険と思う。安全を考え何か策はないか。
道政建設水道課長 十分認識しており、状況を見て、水をはいたり砂まき等強化したい。

鳴海委員 対象河川と検査目的は。

▼公営住宅の改修時における入居者への配慮

武田委員 ①工事前に、入居者への周知や理解の徹底及び期間中の協力体制はどのように図るのか。

②汐見団地の一部を解体し跡地を駐車場にするが、どの程度の路上駐車解消につながるのか。

道政建設水道課長

①内部改修工事は、事前に対象者に参集いただき、工事内容等を説明し、了解を得て実施する。時間帯にも配慮し、期間は1週間から10日を目標に終了したいと考える。

②約15〜18台の駐車スペースを確保できるものと考え、違法駐車防止につなげたい。

〔土木費のその他主な事業〕

▼長寿命化修繕計画策定業務委託料

▼河川整備等工事

4千295万円

消 防 費

▼東日本大震災を教訓とした

新冠町の防災対策

鳴海委員 節婦漁港で水産整備事業が取り進められているが、自動潮位計の設置を急がなければ手戻り工事が生じ設置が不可となるのでは。

小竹町長 当然と考え、北海道に強く要望している。

但野委員 各避難所への飲料水、非常食、毛布、暖房機材などの予算配置は、

中村総務企画課長 消耗品費で予算計上している。平成18年から23年までの5年間で計画的に整備していたが、昨年の大震災で一部使用したため24年度で補充する。

防災の取り組みが遅いのでは？

武田委員 町民からは、遅過ぎるとの声がある。道の計画を待っているのも理解するが、先駆けて町が行うべきことがあるのではないか。

村田副町長 計画等のソフト面は確かに遅れているが、避難先へつなげる避難路の整備等を含めたハード面は24年度予算で計上している。

〔消防費のその他主な事業〕

▼新冠町津波ハザードマップ

作成委託料

▼避難路調査設計業務委託料

教 育 費

▼学校評議員の機能・権限

寺田委員 学校評議員の発令権者はど

こか。また、機能・権限はどこまで及ぶのか。

坂本管理課長 学校長の推薦を受けて教育委員会が委嘱する。役割は学校教育に係わる指導助言等を行い、学校評議員等にも結びつけるため年2回の評議員会を開催している。

▼小学校燃料タンク改修工事の理由

鳴海委員 磁歪単式デジタル液面計とは。また、今後すべての燃料タンク改修にこれを用いるのか。

坂本管理課長 消防法の改正により、現状タンクは改修を要するため、最も安価なこの液面計を設置し、消防法をクリアするものである。液面計は、タンク内にセンサーを設け漏れを感知する。

▼防災教育の推進

但野委員 総合的な学習推進事業の目的に、防災教育が含まれていないが。坂本管理課長 今後、校長会等と協議をし検討したい。

▼中学校武道柔道着借上料

12万6千円

なぜ柔道？

但野委員 他にも剣道や相撲が選択できる中で、柔道に決定した理由は。ま

た、柔道着のレンタルはどのように行うのか。

坂本管理課長 場所の確保で、旧児童館の武道場が使用できること。剣道は、防具等の購入や管理などで財政的に負担がかかる。よって学校と協議のうえ柔道を選択した。また、レンタルは生徒の人数分を業者から使用時期に借り受けて、生徒に貸し付け、期間終了後に回収し業者に返す。

武田委員 道内の多くの中学校一、二年生が体育で、二学期に10時間程度柔道に取り組みが、本町も同内容と理解してよろしいか。

坂本管理課長 中学校の新学習指導要領に基づき、今年度は11月から12月にかけて柔道を選択した。年間8時間程度予定している。

武田委員 柔道はケガも多く事故の多いスポーツであるため、細心の注意が求められる。適切な指導ができる十分な経験を持つ指導者の確保は、いかなる状況か。

坂本管理課長 体育の教員が主に行うが、専門家でないため各種研修会等で深めていく。しかし、それでも不十分なため、外部の専門的な指導者も検討する。会場が学校から離れるため、指導は社会教育課職員も含め複数体制で行う。

武田委員 外部講師は有資格者か。

坂本管理課長 少年団等で指導している方をお願いしたいと考えている。

堤委員 礼儀作法は問題ないとして、技術面はどうか。道教委の指導も重いと

思うが、事故発生時の応急措置や緊急連絡の体制はクリアされているか。

辻本教育長 運動能力の低下が背景にあり、今までの指導時間にこれがプラスされたと考えてほしい。武道は技術を優先するのではなく、礼儀作法を含めた武道の良さを感じてほしい。体制は、万全に敷いて安全性に配慮する。

▼学校ふるさと給食支援補助金

小学校費25万円

中学校費10万円

寺田委員 食育を兼ねて展開しているにもかかわらず、予算規模に寂しさを感ずる。拡大し、地場で採れた産品を給食に供する考えはないか。

坂本管理課長 現状、食材は米も含めてすべて地場産品を使っているが、年2〜3回の特別メニューとして食材費を補助している。

辻本教育長 子どもたちの命に係わる部分である。拡大を図るよう検討したい。

▼学校教育情報化システム借上料

329万9千円

竹中委員 中学校はセパレート型となっているが、小学校は一体型である。維持管理を含め、一体型の方が良いと思うが。

坂本管理課長 中学校は平成19年度から導入し、その後、小学校で導入した。技術革新は日々進んでおり、中学校は今年度でリースアップするので、新年度に新たな機器の導入を含め検討したい。

▼認定こども園の運営状況

武田委員 保育所は厚労省の所管、幼稚園は文科省所管で、縦割りの弊害も現場にあると聞いていたが。

辻本教育長 保育所指針と幼稚園教育要領がある。内容は同じだが、運営の仕方が保育にやや偏っていた。当初は様々な部分で違和感はあったが、今は合致している。

武田委員 園の教育に対する考えは。坂本管理課長 新冠町の認定こども園は、教え込む教育ではなく体験する場として今後も進めていく。

▼認定こども園の組織体制

寺田委員 幼稚園と保育所の要素を一

本化することで、より充実した幼児教育が推進できる。1〜2年は現行の3名の長を置く管理体制で良いが、その後はどうか。

坂本管理課長 保育所指針と幼稚園教育要領に基づき行ってきたが、幼稚園教育は初めてのこともあり、一部欠けている部分があった。これを形に成すには1〜2年要するとの判断で、幼稚園長を設置した。25年度以降は、状況見ながら人員を削減する園体制を考えていきたい。

寺田委員 人事管理に対する考えを加味し、総合的な人事配置の枠で検討することで理解してよいか。

辻本教育長 そのとおり。

▼認定こども園の修繕料の内容

68万3千円

鳴海委員 建設後、間もないため内容を伺う。

坂本管理課長 通園バスに係る車検等の整備費と、園児が多くなってきたため、砂場を若干拡げる費用。

▼レ・コード館総合管理

業務委託料の減

芳住委員 前年対比約500万円の減額理由は。

工藤社会教育課総括主幹 昨年度まで1項目で計上していたが、今年度は細分化し3項目に分けて計上したため、前年対比でこのように表記される。総体では大きな差異はない。

▼データベースを活用した音源発信

竹中委員 レコードのデータベースに音源も取り入れてサーバー管理しているか。

池田社会教育課長 行っていない。

竹中委員 検討状況は。

あえてアナログ

池田社会教育課長 問題点として労力と著作権がある。基本的には針の良さが必要と考える。レ・コード館はそれを求めて人々が集まり、心を集めるコンセプトで、アナログからはずれる考えはない。

▼寄贈者への配慮

芳住委員 個人の思い出のレコードを取納しているが、寄贈者が自分のレコードの収蔵状況を含め確認や聴きに来館した件数を把握しているか。

池田社会教育課長 年間何人かは訪れているが、実績は抑えていない。

芳住委員 寄贈者に来館の呼びかけもせずにデータベース入力だけでは、レコード館の価値は上がらないと思うが。

池田社会教育課長 過去にダイレクトメールで案内をしたが、4分の1しか返事がない状況であった。案内は再度行う。

芳住委員 寄贈者がレコード館での収蔵状況を見学に来ない現状で、旧新冠保育所を収蔵庫としてレコードを展示することが必要なのか。

辻本教育長 レコード、収蔵、データベースそれぞれを価値を運営計画で見直し充実を図り、毎年寄贈者に様々な形で発信することを検討する。

▼青年の家の存続

中川委員 利用実態は。給食も含めて、今後の取り組みを伺う。

池田社会教育課長 前年対比90・3%で若干落ちている。給食は町内1社が提供し、大規模な補修がない限り存続していきたい。

中川委員 老朽化が著しい中、耐震面も含め、今後もこの建物で進めていけるものなのか。

小竹町長 貴重な施設と考えている。修繕等図りながら、利用可能な間は存

続していきたい。



今後も存続し続ける青年の家

▼国内研修交流事業の効果

寺田委員 歴史や自然文化等と生の平和教育を研修し、子ども達が立派な報告書を作るなど、学力にも良い影響を与えたはずである。それをどう評価しているか。

辻本教育長 学校とも相談し、担任を中心に事前・事後の学習を行い内容を深めた。学校教育への効果はこれからだと思う。今後、さらに学校との関わりを進めたいと考えている。

▼東北を視野に入れた国内研修交流事業

堤委員 研修先は毎年沖繩であるが、大震災以降に東北を応援・東北に学ぶ行動が広まっている。検討してほしいが。

辻本教育長 震災前は東北も検討したが、最も遠方の沖繩が最も安価であった。人数、内容面から沖繩の継続は変わらないが、別な方法での東北を教育委員会として検討したい。

▼体育指導委員からスポーツ推進委員へ

寺田委員 法改正により体育指導委員から名称変更になったが、管内協議会の名称は体育指導委員のままなのか。

工藤社会教育課総括主幹 管内の体育指導委員会の総会が4月以降に開催されるため、その際に名称が変更される。

▼各種スポーツ大会の情報発信

寺田委員 体育協会の事務局が民間委託される前は町職員が中心となり、主催に関係なくスポーツセンターで行われる事業の情報を提供していたが最近はどうか。特定の競技団体ばかり細かく情報が流れるが、その他の競技団体は載っていない。現状は。

池田社会教育課長 まなボードで主に情報提供している。ページ数に限りがあるため全てとならず理解してほしい。



夜間のスポーツセンター。曜日毎に各々の競技団体が大会等使用している。

▼町体育協会補助金

654万7千円

▼総合型地域スポーツクラブ補助金

71万7千円

寺田委員 体育協会の補助金は昨年度から大幅に増額されたが、総合型地域スポーツクラブは逆に昨年度から大幅に減額された。相互の増額と減額の理由は。

工藤社会教育課総括主幹 昨年度まで総合型スポーツクラブ補助金で計上していた人件費を、今年度から体育協会補助金に盛り込んだため。理由は、今

年から、対象を子どもから一般成人に
拡げ、体育協会と一体化となった運営
を図る予算配置とした。

寺田委員 なぜ、事業費のみスポーツ
クラブに残し、人件費だけ体育協会に
計上するのか。

工藤社会教育課総括主幹 総合型ス
ポーツクラブの職員は、体育協会の職
員として配置される。

▼町民グラウンドバックネット 張替工事に付随して

武田委員 野球大会に併せてスコア
ボードなども検討しては。

池田社会教育課長 修繕費で対応する。



1日も早い張替えが望まれるバックネット

〔教育費のその他主な事業〕

▼スクールバス購入費

▼スポーツセンター耐震診断
設計委託料

一般会計(歳入)

▼地方交付税の予算計上の考え方

29億2千100万円

中川委員 昨年度より3千900万円
増額しているが、報道で震災復興関連
で東北にまわすと目にする。増額予算
で大丈夫なのか。

中村財務課長 国の予算は、震災にか
かる分と通常分に分けて計上している。
地方交付税は、さほど落ちていない中
で普通交付税を減額し、特別交付税は
例年の交付額を基に5千万円増とした
ものである。

▼預金利子の運用

55万2千円

寺田委員 この利子は、歳計現金に課
せられたもののみか。

泉会計管理者 歳計外現金を含んだ預
金利子である。

寺田委員 歳計外現金のうち、公営住
宅の敷金は預金利子含め修繕費等管理

費に充てることができる。区分けはさ
れているか。

泉会計管理者 区分けはしていない。
証券化せず、普通口座に現金として預
金している。

歳入歳出全般

▼自治体クラウドサービスの回線

竹中委員 使用している回線は。

中村総務企画課長 LGWAN回線と
呼ばれる光回線であり、使用者が限定
されている。具体的には、地方自治体
と北海道、国を結ぶ住民情報専用の回
線である。

▼グループ制の将来展望

芳住委員 24年度に向け、どう評価し
どのような体制で進めるのか。

中村総務企画課長 導入から一定の年
数が経ち、問題点を含めた全体的な評価
をしなければいけない時期に来ている。
昨年度、役職毎に別れて検討した内容
を取りまとめ、町長等に報告をしながら、
どう反映させていくか検討する。

芳住委員 ①財政と税務が一つの課と
なり仕事量が多いのでは。課の再編成
で税務一本となれば、滞納整理機構に

劣らない業務が可能でないか。

②産業6次化も、無理によそからでな
く、地元産品を最も理解している町職
員が携わるべきでないか。

③庁舎内1階スペースが手狭で、逆に
2階のスペースが空いている。課の再
編成を含め検討しては。

村田副町長 ①③1階は住民窓口を中
心に連動している課を配置している。
原点に戻り、課のあり方の議論が必要
と思い、前向きに取り組んでいく。
②行政でないものは民間での考えでス
タートした。レ・コード館や道の駅と
の関わりもあるため、様子を見てほし
い。

▼国民年金の収納率と啓蒙活動

堤委員 新冠町の収納率は。また、若
年層が非常に低い話を耳にする。将来
を考え、加入促進を図るべきでは。

福井町民生課長 20代から50代全体
で62%。胆振・日高の平均が54・6%
で、当町は比較的高い収納率となつて
いる。世代別では、20代が46・74%で
年代を追うごとに納付率は上がってお
り、50代は71・65%となっている。加
入促進の取り組みは、昨年12月に二十
歳になる方々を対象にダイレクトメー
ルを送付したところ、問い合わせが多
かった。関心があったと考え、今後も
継続していく。

簡易水道事業特別会計

〔簡易水道事業会計の主な事業〕

- ▼新冠簡易水道配水管漏水調査委託料
- ▼水道施設維持工事
- ▼水質検査業務委託料

下水道事業特別会計

〔下水道事業会計の主な事業〕

- ▼汚水管渠補修工事
- ▼汚水ポンプ分解整備工事
- ▼ポンプ場管理業務委託料

国民健康保険特別会計

▼出産育児一時金（歳出）

630万円

寺田委員 予算編成にあたり、支給件数をどう捉えたか。

山本保健福祉課長 20年度から23年度までの実績を基に15件計上した。

寺田委員 出産件数が低下の傾向にある主な原因をどう考えるか。

山本保健福祉課長 全国的な問題である少子化傾向が、大きく影響していると思う。

寺田委員 出産の分析を綿密にやらない

ければ、不要な経費を予算措置することになる。厳しい分析をし、制度が有効活用される方向へPRしてほしいが、山本保健福祉課長 次年度予算に向けて明確な分析の基、積算していく。

▼基金ゼロの国保会計の運営

堤委員 基金がゼロになったため、一般会計から通常分以外を繰り入れて今年は運営するが、今後その対応は可能なのか。また、管内他町の基金の状況は。

山本保健福祉課長 町民には、国保の被保険者以外の方々もいる。その中で、永久的にその分を負担することは、今後考えなければならない。基金の管内状況は、22年度で新冠町、平取町、えりも町が保有している。

国保会計は大丈夫？

堤委員 ①繰り入れることに国からの制約があるか。
②近い将来は、保険税に転嫁する値上げを考えているか。

村田副町長 ①町の政策判断である。

②本来、不足分は保険税の見直しが基本であるが、全て保険税とするか、それとも一般会計からの繰り入れとするか、次年度に向け検討するが、もう保険税は改定時期と考えている。

▼国庫負担金―療養給付費等負担金（歳入）

1億5千735万8千円

▼道補助金―財政調整交付金（歳入）

4千525万7千円

堤委員 国からの療養給付金が34%から32%に減。道からの調整交付金は7%から9%に増。影響含め詳細を伺う。

山本保健福祉課長 30万円以上のレセプト数の実績に応じ交付を受けるが、国は平成27年を用途に1円以上に変える方針としている。会計の負担が増える分を、各市町村に手当てする名目で道に配分し直しているため、さほどメリットはない。

▼国保会計の広域化

堤委員 新冠町は、人口規模も少なく低所得者が多いため運営状態が好転しない。一刻も早い広域化が望まれると思うが。

小竹町長 国保の財政状況は予測よりも早く悪化したのが実態である。基金も一時は7千500万円あったが、2〜3年で底をついた。町民の所得が下がっている中、医療費が上がり差が大きくなるのを放置できない。今、全国的に広域化の動きであるが、簡単にはいかず実現の目途はついていない。

▼国保運営協議会の機能

寺田委員 条例によると、町長の諮問の範囲内で検討する機関と承知しているが、23年度の開催回数と諮問の中身を伺う。

山本保健福祉課長 1回の開催で、内容は決算及び新年度予算のほか、保険運営の厳しさや医療費の動向である。

寺田委員 公の機関では、サービスを提供する側と受ける側と善意が衝突する場面が多いので、内部だけでは改善に結びつかない。他では、外部に機能を加え改善が図られた例もある。この協議会に経営改善、苦情処理の機能を加える条例改正が必要と思うが。

小竹町長 町の国民健康保険条例に設置が規定され、審議内容等も定められている。より幅広い機能を持たすことが可能か検討してみたい。

後期高齢者医療特別会計

介護サービス特別会計

〔介護サービス会計の主な事業〕

- ▼介護用ベッド購入費
- ▼給湯ボイラー改修工事
- ▼高精度液面計更新工事

国保診療所事業特別会計

▼国保診療所内のシステム

竹中委員 データ自体が消失し、購入しなければならぬ説明だったが、診療に支障はなかったか。

有田診療所事務長 医事会計とは別なシステムで、診療所の事業として行う事業所の健診、人間ドック、特定健診等の健診システムの更新である。

竹中委員 データは回復できないまま移行せざるを得ないのか。

有田診療所事務長 改めて行わなければならぬ。この健診システムを医事会計システムと連動させ、効率化を図っていききたい。

竹中委員 連動させるのであれば、カルテの電子化も図っては。現段階では考えられないか。

有田診療所事務長 電子カルテ化は、近隣病院でも進んでいる。導入するには、段階的に進めなければならぬ。まずフィルムレス化を進め、次に連動できるシステムを導入しなければならぬ。財政面を含めて近い将来、検討する。

▼外来診療報酬等収入

1億2千969万2千円

予算の考えは実績値？目標値？

堤委員 ①過去は目標数字を計上していたが、今年度は実績1日95人で算出している。医師の努力目標を失わせることにならないか。

②前年実績から大幅に人数を減して予算を計上しているが、前年度と大きな差がない理由は。

有田診療所事務長 ①24年度に新たな外科系の医師を採用するので、期待はするが、直ちにはならず時間を要するため、実績で計上した。

②23年度は単価が大幅にアップしたため、患者は落ちたが、予定収益となった。現状を考慮した予算計上としている。

寺田委員 過去の経緯から、実績に切り替えて計上することは医師の努力目標を放棄したと解釈せざるを得ない。切り捨てた要因はどこにあるのか。

有田診療所事務長 以前は公営企業会計であったため独立採算制で、不足が生じた時の対応策も可能であったが、23年度より特別会計移行後は、不足時の対応策が薄い状態です。予算を計上しなければならぬため、シビアに実績としました。

寺田委員 医師の努力目標を加味しているのであればエールを贈るが、実績となると消極的に思う。ぜひ実績に満足しない患者増に向けた強い意向を伺う。

外来患者数の増が診療所活性化の基

有田診療所事務長 所長自身、現状を心配している。特に外科系が少ないため、連動しリハビリも相当減している。新たな外科系医師に大いに期待しており、積極的に体制の改善を図っていく。決して意識が下がっているわけではない。最大限努力する。

▼国保診療所の人件費・人員体制

中川委員 ①一般会計繰入金を除いた歳入と、歳出の人件費を比較すると3千600万円程度のプラスしかないが、あれだけの人員が必要なのか。

②接遇等も工夫してはどうか。患者増にもつながると思うが。

有田診療所事務長 ①救急を含めた緊急時の医療体制や病棟維持のための必要最低限の人員と考えている。

②接遇を含めた研修会も随時開催しているので、改善を図りたい。現状、患者の7割〜8割程度は高齢者が占めているため、親切丁寧に分かり易く多様に耳を傾けていく。

中川委員 個人病院は、当町の診療所以下の人数で対応し成果を上げている。一般会計からの1億7千700万円の繰り入れを念頭に入れ、効率的に可能であれば、人件費を減らす努力もしてほしい。

有田診療所事務長 所内では、定期的に専門の委員会を開催している。その中で良質な医療の提供を含め、人員削減の改善策や効率化を図る検討をしまいたい。

▼診療所施設工事

140万7千円



診療所内外来待合室。新体制となり、多くの患者の受診が期待される。

審議した議案等

平成24年第1回定例会

条例の改正

◎新冠町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について

(全員挙手で原案可決)

【内容】電柱埋設工事における水道管破裂事故が多発していることから、事業者に對して指導を徹底すると共に町も危機管理意識を持ち、再発防止を図るため水道施設を故意または過失により破損した場合は、その原因者に対して損害賠償を請求できるように改正するもので、平成24年7月1日から施行する。

但野議員 工事の事故によって破水した分の請求を、今回の改正で対応できるということか。

道政建設水道課長 規則で基準を設けて、破水の量に応じた損害賠償請求をする考えである。

我妻議員 標識の老朽化が著しい箇所があるが、早急に対処する考えは。

道政建設水道課長 現場を確認し、必要箇所は取り替えたい。

武田議員 過去、同様のケースはどの

ように対処していたのか。

道政建設水道課長 従来は、原因者が町の指定水道業者に復旧を依頼し、直接業者に費用を支払っていたが、破水分は条例に規定がないため請求していない。

椎名議員 なぜ、施行時期が7月1日なのか。4月1日でもいいと思うが。

道政建設水道課長 事業者に対する周知期間として3カ月程度設けた。

中川議員 図面があると思うが、事故防止のため、事業者と確認しながら協議、指導も必要と思うが。

道政建設水道課長 そのように取り組んでいる。

寺田議員 この条例改正の目的は、埋設している管または施設に損害を与えられたことに対するものであるが、給水単価の計算上、破水の問題と絡みつく場合や人の土地を汚すなど波及する影響が多々ある。危機管理を持ち、できるだけ食い止める姿勢が求められるが所見は。

道政建設水道課長 事前に相談に来る旨、周知徹底と情報提供をする。実施する際は現地を立会し、明確でない場合は手掘りをさせる。水道施設の破損を未然に防止するため、緊張感を持ち対応したい。

◎新冠町手数料条例の一部を改正する条例について

(全員挙手で原案可決)

【内容】小動物の火葬において町外利用者の手数料を1頭につき、現行1万円を1万2千円に改正するもの。理由は、平成16年に現在の火葬炉に更新後、利用割合の8割超は町外者の利用で、近年は大型ペット火葬も増加しているため、24年度で小動物火葬炉の更新を図る。

よつて、今後の設備更新と維持に要する経費並びに人件費等に充当すべく、町外利用者に対する手数料を改正する。なお、町内利用者の手数料は、過去8年間大きな変動もなく、一定数の利用のため、現行料金を据え置くこととする。

武田議員 町内利用者も1割程度アップする考えも必要でないか。

福井町民生課長 町内利用16%、町外利用が84%の割合で今年度推移している。この割合は過去5年間変わっていない。町外利用者の増により炉の更新が早まったため、町内利用だけで考えると、炉の更新も必要なかったと思う。

竹中議員 ペットの大型化とは犬猫以外か。

福井町民生課長 大型犬を指している。

◎新冠町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

(全員挙手で原案可決)

【内容】平成24年4月1日付の地方分権一括法施行に伴い公営住宅法が改正され、同法の整備の基準、入居者収入基準、同居親族要件の3項目が削除され、町の条例で規定しなければならなくなった。整備基準、入居者収入基準は平成25年3月31日までに条例制定すればよい経過措置があるが、同居親族要件は経過措置がないため今回規定する。改正内容は、過疎地である新冠町は若者の減少や人口の流出等の課題への対応が必要となることから、一般單身者の入居について現行の特例措置を継続するもの。

◎新冠町聴体験文化交流館条例の一部を改正する条例について

(全員挙手で原案可決)

【内容】近年、レ・コード館内のミュージアム有料コースの入場者が減少傾向のため、昨年度に利用者増を図る目的から、アンケート調査の実施と教育委員会内部で協議・検討を重ねた結果、団体(20名以上)の料金を一般400円を400円以内。高校生200円を

2000円以内。小中学生1000円を1000円以内とするもの。

◎新冠町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

(全員挙手で原案可決)

【内容】 次の2点を改正するもの

1 管理職手当の定額制導入

これまでの率方式から改正するもので、平成18年度に年功序列的な給与上昇の抑制や職務職責に応じた給与へ転換する給与構造改革が行われた。人事院から管理職手当定額制も勧告されていたが、当時、新冠町は行財政改革に取り組んでおり、住民サービスや団体補助金の削減、人件費の独自削減を行っていたこともあり、見送っていた。その後5年が経過し、課長職と年齢の高い職員の給料額は差が縮まり、職員間における職務職責との不均衡が生じていることから、導入し解消を図ろうとするもの。

2 現給保障制度の廃止

平成18年度に実施された給与改革により、給料表水準は大幅に引き下げられたが、生活のための基本給という性格を考慮し、平成18年3月31日に受けていた給料月額に達するまでは現給を保障する経過措置を設けていた。官民給与格差は、依然として公務員が民間を相当上回っており、平成25年度からの定年の段階的な引き上げを見据え、

当該経過措置も段階的に廃止を行うこととした。平成24年度は、現給保障として受け取っている俸給の2分の1上限を1万円として減額し、平成25年度には完全に廃止しようとするもの。

鳴海議員 職員組合の合意は得たか。また、現給保障を廃止した場合、影響を与える職員はどの程度か。

中村総務企画課長 十分説明をして理解いただいた。影響を受ける職員は10人うち管理職7名、一般職3名となっている。

鳴海議員 今後、昇格昇給できない現象が増えてくると懸念する。解消する措置が必要でないか。

中村総務企画課長 昇格は別として、昇給は現制度で可能である。

寺田議員 管理職手当で一般的に国家公務員は課長、係長関係なく定められた同金額で横すべりするが、今回の改正では、役職によっては最高額に達しない場合が考えられるのでは。

中村総務企画課長 職員の給与は、職務に応じて級が決められ、その給料を受けている。今回の決め方は最高号俸に達していない職員でも、その級にいれば、規則で定めた金額を支給する。

寺田議員 減額または増額となる者が出てくると思う。どうバランスを考え、

全体的に増減はどうなるか。

中村総務企画課長 本俸に連動しない形となる。背景は課長職と以外の職員の差が縮小し、職務に応じた給料とならないアンバランスが生じている。この問題を解消するため、定率制から定額制へ移行する。支給額は全体的に増となる。

◎新冠町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

(全員挙手で原案可決)

【内容】 平成23年8月30日に公布された地域の自主性及び自立性を高める改革の推進を図る関係法律により、身体障害者相談員及び知的障害者相談員の設置に関する事務が、平成24年4月1日より都道府県から市町村へ移管された。新冠町においても、障がい者の福祉の増進を図るために、相談員を委嘱する必要があることから、当該相談員の配置と報酬等を新たに定めようとするもの。

堤議員 相談員の報酬額は北海道の基準と同額か。

山本保健福祉課長 町に移管されるにあたり、地域により密接な相談窓口の観点から、道より若干増額している。

堤議員 相談員は北海道から委嘱されていた同一人物を委嘱する考えか。

山本保健福祉課長 現段階ではそのように考えている。

◎新冠町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例及び新冠町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

(全員挙手で原案可決)

【内容】 児童福祉法が改正されたことに伴う条例の改正で、主な内容は、これまで児童福祉法に都道府県が決定する措置施設として障がい児を対象とする入所系の施設と知的障害児通園施設が同一条項で規定されていたが、知的障害児通園施設への措置は別条項で規定されることになり、町の福祉医療条例の助成対象者の条項を改正するもの。

◎新冠町子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例について

(全員挙手で原案可決)

【内容】 障害者自立支援法及び児童福祉法が改正されたことに伴う条例の改正で、主な内容は、町の子ども発達支援センターは障害者自立支援法に規定されている児童デイサービスを行う施設として設置をしたが、国は幼児・児童に対する福祉施策に関する根拠法令を、障がいのあるなしにかかわらず、

児童福祉法にて、従来の児童デイサービスを障害児通所支援事業として位置付けすることとなった。

よって、町の子ども発達支援センターで行う事業の根拠法令及び業務名が変更となるため、関係条項を改正するもの。

その他

◎北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約について

(全員挙手で原案可決)

【内容】 地方自治法の規定により、規約を変更するもので、道内の構成団体に変更が生じたことから、議会の議決を求めるもの。

◎新冠町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

(全員挙手で原案可決)

【内容】 この計画で定めた事業の実施にあたっては、財政上の特別措置を受けることが可能となるが、同時に事業の追加や中止といった変更が生じる場合は、議会の議決が求められる。

今回の変更は、平成24年度から5年間の第2期定住・移住支援事業に取り組むため西泊津町有地の宅地造成の計画を追加するもので、Aゾーン、Bゾーン合わせて40区画と道路整備等を

計画するもの。

◎町道の路線変更について

(全員挙手で原案可決)

【内容】 美宇と東川の町道5路線の起点と終点を道路法に基づき変更するもの。理由は、1路線は付近の道路を通行する車両増により地域関係者と協議を図り、交通安全と道路維持管理の観点から。残りの4路線は道営整備事業の改良に伴い変更するもの。

平成23年度 補正予算の審議

事業予算と質疑Q&A

一般会計(歳出)

【内容】 既定予算に2億5千340万5千円を追加し、55億3千525万円とした。

総務費

▼第1期定住・移住事業の経済効果

堤議員 第1期を終え、6億円との説明があったが、その算出の根拠は。

中村総務企画課長 建設に係る経済的効果で、全体83戸のうち町内業者が30軒建て、1軒あたり2千万円程度で算出した。

堤議員 建設費以外にも見込まれるものがあると思うが。

中村総務企画課長 本来は、住宅に関連する備品や消耗品等も含めるべきだが、そこまで把握できないため建設費で算出した。

農林水産業費

▼軽種馬市場上場促進事業補助金の支給時期

補正金額 27万円

竹中議員 年間幾度か行われているセリの助成金の支給は一括なのか。それとも市場ごとか。

堤産業課長 農協ならびに軽種馬農協を通じ行っており、一括して支給している。

竹中議員 1日も早い支給を望み、都度、助成を行える仕組みを軽種馬農協と図れないか。

堤産業課長 今後関係機関と協議をする。

中川議員 今回の増額補正は当初予定頭数より増えたために今時期に延びたのか。それであっても、12月補正で可能だったと思うが。

村田副町長 増額理由は当初30日以上50日未満は1万5千円。50日以上は3万円と予定したが、50日以上馴致する頭数が増えたため補正する。支給時期は再度協議し、12月に支払える方法で次年度以降取り組みたい。

商工費

▼地域おこし協力隊に係る報償費の減

補正金額 △210万円

竹中議員 高規格道路が延び新冠町の観光事業が一層期待される中、支援員が定着しない状況は残念であるが、どう考えるか。

堤産業課長 定住する決意があり、採用したが現実には厳しく、町と本人の考えが若干かけ離れていたと考える。

竹中議員 今後は定住する強い覚悟を持った人間を採用してほしいと思うが。

村田副町長 地域おこし協力隊は国の制度で、都会から公募し採用する条件が背景にある。その後、町として中身を整備すべく町民から専門の専務を採用し、現在体制を整えている。

▼町中小企業融資制度資金保証料補給金の活用

補正金額 △90万円

鳴海議員 利用が少ないと思うが、制度上問題があったのか。

堤産業課長 各事業者の設備投資等の意欲が落ちていると考える。制度には問題ない。

下水道事業特別会計

【内容】既定予算から212万6千円を減額し、1億9千100万1千円とした。

国民健康保険特別会計

【内容】既定予算に810万3千円を追加し、8億4千976万9千円とした。

後期高齢者医療特別会計

【内容】既定予算に119万3千円を追加し、5千661万2千円とした。

国保診療所事業特別会計

【内容】既定予算から915万6千円を減額し、4億7千511万2千円とした。

報

告

(受理)

監査委員から次のとおり報告があった。

◎例月出納検査の結果報告

【内容】平成24年1月分までの検査調書の計数と関係諸帳簿、証書類により審査を行い各金融機関の預金残高を照合した結果、各会計、基金及び歳入歳出外現金について、計数上の誤りは認められない。

◎定期監査

【内容】所管の事務事業は、事業成績書に基づき説明を受け、関係書類を監査の結果、指摘事項は認められない。

▼保健福祉課

1月20日

▼建設水道課

2月16日

▼国保診療所び特別養護老人ホーム

2月21日

◎財政援助団体監査の結果報告

【内容】社会福祉法人新冠ほくと園及び社会福祉法人新冠町社会福祉協議会を1月20日に監査を実施。決算諸表及び関係諸帳簿等により計数審査を行った結果、指摘事項は認められない。

委員会の活動状況

平成24年1月1日から平成24年4月30日まで

総務産業常任委員会

○2月8日

- ・住宅リフォーム助成事業
- ・大狩部集会所の新築
- ・新冠町森林整備計画の策定
- ・地域主権改革に係る取り組み
- ・議会改革ほか3件

社会文教常任委員会

○2月17日

- ・高齢者等買い物支援事業の実施状況
- ・綴じひも、取手付ごみ袋の採用
- ・地域主権改革に伴う事務事業の権限移譲ほか4件

○4月25日

- ・新冠町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正
- ・新冠町高齢者保健福祉計画
- ・新冠町障害者基本計画及び障害福祉計画

議会運営委員会

○3月6日 第1回定例会の運営

議会広報特別委員会

○4月11日・4月24日

議会だより第188号の編集

議員研修(全員協議会)

2月3日、町議会議員としての資質向上を図るため、北海道町村議会議長会事務局長 勢旗了三氏を招き議会改革を主題とした議員研修を行いました。議員として今、何をすべきか。当日は多数の質疑が飛び交い、予定時間を大きく上回るほど、充実した内容となりました。

議員全員、今後も新冠町のために励んでいきます。



議会を傍聴してみませんか

町政はあなたのために。
次の定例会は、6月12日に開会の予定です。

手続きは、4階の傍聴者名簿に
住所・氏名を記入だけです。

日程については、議会事務局まで
お問い合わせください。
(電話47-2559(直通))

『こころ』～つながるって素晴らしい～



☆字大狩部 高瀬 美幸さん☆

3月末、農家で恒例のみそ造りをした。「一緒に体験したい」と今年には町内で農家をめざし研修に励む農業支援員や家族、若者も参加。大豆、麴は地元産。大きな薪ストーブ、鉄鍋を使って野外で豆を茹でる。もうもうと湯気があがり「プーン」といい香りが広がる。「どんなあんばい？」と皆で一粒味見。「甘～い!」のどかな農村風景を見ながら何とも贅沢なひととき。

「わあ、すごいすごい。メッチャ楽しい!」と『ミートチョッパー』で豆をつぶす人。作業工程の一つ一つに感動、目を輝かせる。「若い人につながるって素晴らしいね。」と先生役のおばあちゃん達も嬉しそう。今年是一段と美味しいみそに仕上がることでしょう。

50代目前で私は“日本農業新聞”の通信員になりました。町内の各地域へ足を運び多くの人とつながりができ、私自身もつたないぐらいの貴重な体験をさせてもらっている。これからも農家カアチャンの感性で「新冠町の魅力・ホットする身近な話題」を発信できればと思っています。

～『こころ』では町民の声を今後も募集しますので、ぜひ、議会事務局に詳細等お問い合わせ下さい。～

topics 議会の話

未来を駆ける優駿馬名決定!
～その名はニイカップクイーン～

議連組合で購入しました町内守矢牧場生産の2才牝馬の名前が、3月にAKB48と同等の総選挙(?)で決定しました。名前はニイカップクイーンです。

現在はホッカイドウ競馬 田中淳司調教師の下で順調に調教が進んでおり、デビューに向けて快速驀進中です。

関係者の方々からも、体つきや身体能力など、非常に高い評価をいただいております。

皆さん、どうぞホッカイドウ競馬そしてニイカップクイーンへの応援よろしくお祈りします。



あとがき

▽テレビで、福島県で今年成人式を迎えた男女が、原発問題が解決しないと、結婚しても安心して子供が産めないと話していた。将来のある若者が不安を抱えることなく仕事に就いて、幸せな家庭生活を送れる社会を実現しなければ。

▽今年から住宅リフォーム助成制度が創設されました。町内の施工業者を利用して行う住宅のリフォーム費用の一部を助成するもので、対象工事は省エネ改修等10万円以上で、50%以内、限度額100万円の助成です。

皆さん、住宅投資の波及効果による地域経済活性化のためにも、ぜひ、活用を。

今号のあとがき担当

秋山 三津男

議会広報特別委員会

発行責任者

- | | | | | | |
|-------|--------|-------|-------|-------|------|
| 議長 | 委員 | 委員 | 委員 | 副委員長 | 委員長 |
| 芳住 革二 | 秋山 三津男 | 椎名 徳次 | 竹中 進一 | 但野 裕之 | 堤 俊昭 |

この議会だよりは、会議録に基づいて議会広報特別委員会が内容を要約し掲載しています。詳しい内容をお知りになりたい方は、新冠町議会の情報は町ホームページでご覧いただけます。また、レ・コード館図書プラザに「閲覧用会議録」を配備していますのでお気軽にご覧ください。【年4回発行】

■発行／北海道新冠町議会 〒059-2492 新冠郡新冠町字北星町3番地の2 ■編集／議会広報特別委員会
TEL 0146-47-2559 (直通) FAX 0146-47-2500 町ホームページhttp://www.niikappu.jp

